

基礎案での記載箇所	章項目	5. 3. 1	ページ	p.41	行	11行目
事業名	生物の生息・生育環境に配慮した工事の施工			河川名		
府 県						

●現状の課題

河川工事の施工、土砂の仮置き、工事用道路の設置やそれらの工事に伴う濁水の発生等が生物の生息・生育環境に影響を与えていく。

●河川整備の方針

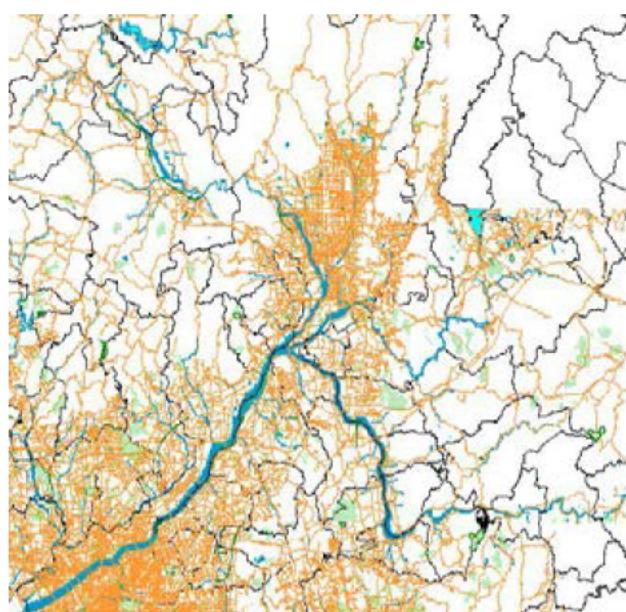
工事の施工を行うにあたっては、個々の地域ごとに生物の生息・生育環境を十分考慮して工事の実施時期や範囲を検討するとともに、従来の工法について検証を行う。

護岸工事等の実施にあたっては、縦断方向及び横断方向の河川形状、湖と河川や陸域との接続形状がなだらかに連続するように施工するが、水衝部等で河岸の保持のため護岸を施工する場合は、生物の生息・生育環境に配慮した工法を採用する。

仮締切、工事用道路等の仮設工作物や施工機械、施工時期、工事により発生する濁水等については、できるだけ生物の生息・生育環境への影響を少なくするよう配慮する。

さらに、河川工事のための土砂の輸送手段として、舟運と緊急用河川敷道路の活用、土砂仮置場の堤内地での確保、河川敷内の工事資材等の仮置き箇所・面積の縮小等を図る。

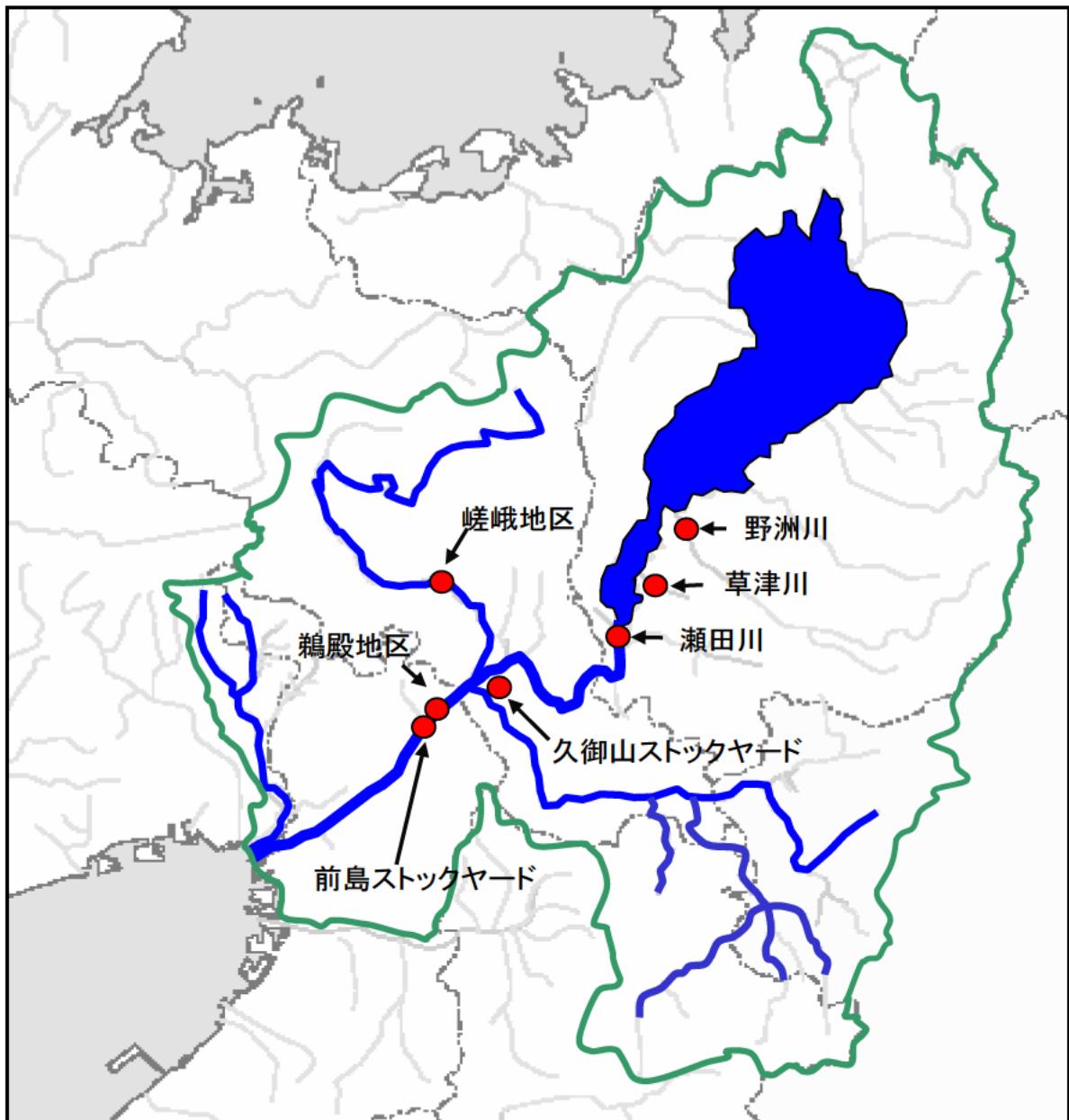
●位置図



●具体的な整備内容

- (1)生物に配慮した工法を採用する。
- (2)魚類等の遡上・降下時期や産卵・成育期、鳥類や昆虫等の繁殖期、植物の結実期等に配慮する。
- (3)現況の植生を考慮して必要最小限の道路幅、ルートとなる工事用道路を設置する。
- (4)工事中の濁水については、生物の生息・生育に影響を与えないよう、濁水防止等の措置を実施する。
- (5)工事中の振動や騒音等を最小限に抑える施工機械を使用する。
- (6)土砂輸送手段として、舟運と緊急用河川敷道路の活用を検討する。
- (7)堤外地における土砂仮置場面積を縮小するため、土砂仮置場は堤内地に確保するよう努める。
- (8)工事資材等の仮置場所は必要最低限の面積に縮小する。

●平面図



●整備効果

生物の生息・生育環境に配慮した工事の施工により、生物の生息・生育環境への影響の軽減及び、土砂資源の有効利用、建設発生土のリサイクルの推進、コスト縮減等をはかる。

●提案理由(代替案含む)

河川工事の施工、土砂の仮置き、工事用道路の設置等において、個々の地域ごとに生物の生息・生育環境を十分考慮し、生物の生息・生育環境への影響に配慮する。